平成２３年（フ）第３０３号
北海道河東郡上士幌町字上士幌東２線242番地
破産者　小笠原治夫
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第２８号
北海道中川郡幕別町札内あかしや町47番地の42道営あかしや南団地５―203、破産手続開始決定時の住所北海道中川郡幕別町札内中央町529番地の63　マーガレットⅢ１－Ａ
破産者　鳥海　征好
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１７７号
宮城県栗原市栗駒鳥沢諏訪前40番地
破産者　後藤　　孝
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第８４号
秋田県大仙市太田町国見字上堰11番地
破産者　田口　成美
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第３０４５号
横浜市戸塚区平戸３丁目39番13―114号
破産者　久保　利明
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５６号
石川県白山市村井町1058番地１、従前の住所新潟県上越市山屋敷町１番地Ｂ―115
破産者　中橋　和昭
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１００号
岡山県総社市久米1280番地
破産者　住田　幸雄
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１２号
長崎県大村市諏訪２丁目599番地５
破産者　中村　友久
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第１２２号
熊本県八代市本町２丁目６番26号
破産者　拾雄　雅治
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第１１２号
沖縄県那覇市字田原221番地５　上地アパート201、開始決定時の住所沖縄県那覇市字田原85番地
破産者　赤嶺　清一
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２１９号
大阪府東大阪市日下町７丁目３番33号
破産者　杉田　一博
1　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
2　一般調査期日　平成24年９月13日午後３時30分
平成24年７月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７８２９号
大阪府東大阪市小若江２丁目８番21号
破産者　田阪　雅則
1　破産債権の届出期間　平成24年８月12日まで
2　一般調査期日　平成24年９月10日午後３時30分
平成24年７月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７５３号
名古屋市昭和区藤成通２丁目２番地　グランドメゾン桜山スタイル301号
破産者　相澤　吉彦
1　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
2　一般調査期日　平成24年10月３日午後１時30分
平成24年７月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５５７６号
大阪府東大阪市長堂１丁目５番10号　第２茨木マンション603号工藤美枝方、開始決定時の住所大阪府東大阪市衣摺５丁目19番21号
破産者　工藤　正光
1　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
2　一般調査期日　平成24年９月24日午後３時30分
平成24年７月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７８０４号
大阪市北区天神橋１丁目19番15号
破産者　株式会社雅や
1　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
2　一般調査期日　平成24年９月18日午後４時
平成24年７月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２７号
兵庫県宝塚市切畑字長尾山５番地の138ケアハウス花屋敷519号、前住所兵庫県宝塚市切畑字長尾山５番地の138ケアハウス花屋敷220号
破産者　鳥羽　昭雄
1　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
2　一般調査期日　平成24年９月27日午前11時45分
平成24年７月11日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１１０１号
神戸市西区王塚台３丁目94番地の２　青空ハイツ103号、従前の住所神戸市西区竹の台５丁目19番地の27
破産者　西田　裕史
1　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
2　一般調査期日　平成24年９月26日午前10時
平成24年７月11日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４６号
大阪府高槻市上牧北駅前町７番16号
破産者　奥野　　修
1　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
2　一般調査期日　平成24年10月17日午前10時
平成24年７月11日
京都地方裁判所園部支部破産係

破産管財人変更

平成２４年（フ）第６８１号
横浜市港南区上永谷６丁目16番19号
破産者　神谷　幸代
破産管財人　小山　昌人が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　小村　陽子
平成24年７月11日
横浜地方裁判所第３民事部